

神奈川県労働局発表
平成28年4月27日

担 当	神奈川県労働局雇用環境・均等部
	企画課長 長久保 茂
	企画課長補佐 山口 誠
	電話 045 (211) 7357
	神奈川県労働局労働基準部監督課
	課長 田沼 久志
監察監督官 黒沢 武	
電話 045 (211) 7351	

「神奈川県における魅力ある職場作り推進に向けた共同宣言」を公表

—神奈川県の労使及び行政の9団体による議論を取りまとめ—

本日、神奈川県内の労使及び行政の9団体は、「神奈川県における魅力ある職場作り推進に向けた共同宣言」(別紙)を取りまとめたので、公表します。

共同宣言は、この9団体が参画して本年2月1日に開催された「神奈川県における魅力ある職場作り推進会議」(事務局・神奈川県労働局)における議論を踏まえて、本日、取りまとめられたものです。

今後は、「神奈川県内すべての人がいきいきと安心して活躍できる社会」の実現にむけ、各団体、それぞれの立場から取組を進めていきます。

神奈川県労働局としては、以下の取組を中心に進めていきます。

(長時間労働対策)

月80時間超えの過重労働があると思われる事業場に対する重点監督の実施
(正社員転換・待遇改善について)

キャリアアップ助成金等の活用促進等を通じた正社員転換を図る事業主支援
(女性の活躍促進について)

女性活躍加速化助成金等を活用し、女性活躍促進に向けた事業主支援

神奈川県における魅力ある職場作り推進に向けた共同宣言

～すべての人がいきいきと安心して活躍できる社会に～

神奈川県の人口は909.6万人と全国第2位で、現時点では増加していますが、近い将来減少していくことが見込まれており、高齢化が進展する中、生産年齢人口は既に減少しています。

労働者を取り巻く状況を見ると、神奈川県内のパートを除く労働者の年間総実労働時間（平成26年）は、依然として2000時間を超える2022時間（全国平均2021時間）となっています。

神奈川県内における非正規労働者数は151.6万人（平成26年）とその割合は37.7%（平成26年）にも上り、増加傾向にあります。こうした中、神奈川における正社員の有効求人倍率は、0.69倍（平成28年2月）にとどまっています。

また、神奈川県における管理的職業従事者（就業者のうち会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等）に占める女性の割合は11.0%（平成24年）と全国（13.4%）より低く、25歳～44歳の世代で育児をしている県内の女性の有業率は41.1%と、全国（平均52.4%）の中で最も低い状況にあります。

このような状況の下、神奈川県の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくるとともに、経済の好循環を進めていくためには、企業における人材の定着・活用を図っていくことが求められます。

そのためには、企業において、長時間労働の削減と働き方改革、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善、新卒者等の正社員就職の実現、女性の活躍推進、魅力ある雇用機会の創出などに取り組むことが重要であり、こうした取組により、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が図られ、全ての人々が、育児や介護を始めとするライフステージの各場面で、安心していきいきと働くことができるようになります。また、女性の活躍する社会の実現及び若者・高齢者・障害者等がその能力を一層発揮できるような社会の実現にも繋がります。さらには、人材の確保・育成、生産性の向上による地域産業の発展などの効果も期待できます。

私たちは、これらの共通認識を持ち、県内におけるこれら取組の気運の醸成を図り、神奈川県がより魅力的で元気になることを目指し、各団体等それぞれの実状に応じて、次の取組を推進してまいります。

(1) 長時間労働の削減と働き方改革等

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得を促進するとともに、個々の労働者の生活スタイルに対応できる柔軟で多様な勤務形態の普及等を含む働き方改革の推進。また、ブラックバイトといった言葉に代表される若者の過酷な働き方をなくしていくための取組の推進。

(2) 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善

非正規雇用労働者、特に不本意非正規については正社員への転換を推進するとともに、非正規雇用労働者の意欲・能力に応じた賃金決定、教育訓練、福利厚生面での改善の推進。また、新卒者をはじめとする若者の正社員就職の実現の促進。

(3) 女性の活躍推進

女性に対する採用、昇進等に関する機会の積極的な提供等により女性が個性と能力を發揮できるようにするとともに、職業生活と家庭生活との両立が可能となり、キャリアの継続が可能となるような環境の整備。

(4) 魅力ある雇用機会の創出

地域での魅力ある職場づくりや地場産業の振興と雇用対策の一体的な取組等による、良質で安定的な雇用機会の創出。

平成28年4月27日

一般社団法人神奈川県経営者協会	会長	小俣 一夫
神奈川県商工会議所連合会	会頭	上野 孝
神奈川県商工会連合会	会長	関戸 昌邦
神奈川県中小企業団体中央会	会長	森 洋
一般社団法人神奈川経済同友会	代表幹事	石渡 恒夫
日本労働組合総連合会神奈川県連合会	会長	柏木 教一
神奈川県	知事	黒岩 祐治
関東経済産業局	局長	鍛冶 克彦
神奈川労働局	局長	藤永 芳樹

神奈川県魅力ある職場作り推進会議 設置要綱

1 名称

本会議は「神奈川県魅力ある職場作り推進会議」（以下「会議」という。）と称する。

2 目的

神奈川県の活力と成長力を高め、持続可能な社会をつくるとともに、経済の好循環を進めていくためには、企業における人材の定着・活用を図っていくとともに、より働きやすい魅力ある職場環境の整備を総合的に推進することが必要である。

このため、労使を始めとする地域の関係者等県内の地域ぐるみで、これらの課題について認識を共有し、連携した取組の推進を図ることを目的として、本会議を設置する。

3 構成員

会議は、神奈川県経営者協会、神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、神奈川経済同友会、日本労働組合総連合会神奈川県連合会、神奈川県、関東経済産業局、神奈川労働局の代表者をもって構成する。

4 協議事項

会議では、次の事項について協議を行うものとする。

- 長時間労働を前提としたこれまでの働き方の改革
- 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善
- 女性の活躍推進等
- 魅力ある雇用機会の創出
- その他

5 庶務

本部の庶務は、神奈川労働局労働基準部監督課において処理する。

6 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項については、会議で定める。

（附則）本要綱は、平成28年2月1日から施行する。